

社会福祉法人 としなが福祉会

1. 理 念

- ① 地域に深く根ざしたより高い福祉を積極的に推進する
- ② 「論より愛」の心を燃焼させ人間愛豊かな施設を目指す

2. 基本方針

社会福祉法等の一部改正する法律の施行に伴い、これに対応できるよう積極的に取り組むと共に、施設での生活が今までより少しでも快適に過ごせるよう各種事業の充実に取り組んで参ります。

第一に、委員会活動の内容の充実です。重点委員会を決定し、重点委員会を中心に、委員会活動を充実させ利用者さんの快適な生活へと繋げます。

第二に、「ふれんど1」の移設です。消防法の改正に伴い平成29年度中に「ふれんど2」の隣に「ふれんど1」を移設し、利用者さんが快適に過ごせるように努めます。

第三に、ホテルの郷は、開設から19年が経過し、施設内外の各所の腐食、破損箇所が多くなってきましたので、今年度も整備を推進し、安全管理に万全を期し、利用者さんが快適に過ごせるよう努めます。

この他、事務局長の不在に伴う規定等の見直し、ホテルの郷の創立20周年について、後援会との関係のあり方についても検討を進めて参ります。これらを推進するため、役職員一同、発想の転換を図り、効率かつ適正に業務を推進し、自主的経営基盤の強化を図って参ります。

3. 経営施設

- | | | | | |
|---|----------------|----|-----|----------|
| ① | 障害者支援施設「ホテルの郷」 | 定員 | 46名 | 障害者総合支援法 |
| | 短期入所事業 | 定員 | 3名 | 障害者総合支援法 |
| | 日中一時支援事業 | 定員 | 10名 | 障害者総合支援法 |
| ② | 指定障害福祉サービス | | | |
| | 生活介護事業所「すまいる」 | 定員 | 35名 | 障害者総合支援法 |
| ③ | 地域生活支援事業 | | | |
| | ホテルの郷相談支援事業所 | | | |
| ④ | 共同生活援助事業「ふれんど」 | 定員 | 12名 | 障害者総合支援法 |

4. 理事会・評議員会の開催

○理事会

下記事項の職務を行う。

- ① この法人の業務執行の決定に関する件
- ② 理事の職務の執行の監督に関する件
- ③ 理事長の選定及び解職に関する件

○評議員会

下記等の重要事項を決議する。

- ① 理事及び監事の選任又は解任に関する件
- ② 理事及び監事の報酬等の額に関する件

- ③ 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準に関する件
- ④ 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- ⑤ 定款の変更に関する件
- ⑥ 財産の処分に関する件
- ⑦ 社会福祉充実計画の承認に関する件

5. 苦情解決委員会

- ① 苦情受付及び解決体制について
- ② 苦情内容の確認
- ③ 第三者委員の活動と連携について

6. 役職員・研修

関係機関、団体が主催する各種の研修をはじめ法人内研修、他分野の一般研修等に職員を積極的に参加させ、資質の向上を図る。

- ① 法人内及び各種団体の開催する新入職員研修会
- ② 法人内及び各種団体の開催する中・上級研修会
- ③ てんかん基礎講座
- ④ サービス管理責任者資格認定講習会
- ⑤ 全国知的障害者関係施設長会議
- ⑥ 全国知的障害福祉関係職員研究大会
- ⑦ 愛知県知的障害者関係施設職員研究大会
- ⑧ 障害者支援施設部会 全国大会
- ⑨ 経営者セミナー
- ⑩ その他各種関係団体主催の役職員研修

7. 主な各所修繕及び物品購入

- ① ふれんど移設工事

8. 地域交流行事の開催

- ① としなが祭 平成29年11月 3日（金・祝）
- ② 感謝の集い 平成30年 3月17日（土）

9. 情報開示

- ① 機関誌「ほっほっホテル」の発行
本会の事業を広報するものとして、1年4回継続的に発行する。
- ② としなが福祉会ホームページ
- ③ 掲示板（ホテルの郷正門横）

10. 設置経営主体

社会福祉法人 としなが福祉会
理 事 長 小 林 恭 子

11. 沿革

平成 8 年	9 月 2 4 日	社会福祉法人年長福祉会 認可
平成 8 年	9 月 2 4 日	理事長 小林意志一 就任
平成 9 年	9 月 1 日	知的障害者更生施設「ホタルの郷」開所
平成 9 年	9 月 1 日	施設長 寺部芳美 就任
平成 1 0 年	9 月 1 1 日	理事長 小林意志一 逝去
平成 1 0 年	9 月 2 0 日	理事長 小林恭子 就任
平成 1 3 年	4 月 1 日	施設長 小川光男 就任
平成 1 3 年	9 月 2 8 日	運動場・駐車場・調整池等の土地取得
平成 1 5 年	3 月 3 1 日	物干し場・洗濯物仕分け部屋設置 (財団法人中央競馬馬主社会福祉財団)
平成 1 6 年	4 月 1 日	副理事長兼施設長 川口 弘 就任
平成 1 7 年	9 月 1 5 日	自活訓練棟「あいあいホーム」設置
平成 1 9 年	1 1 月 8 日	顕彰碑建立
平成 2 0 年	2 月 6 日	作業棟建築 (財団法人日本自転車振興会)
平成 2 0 年	3 月 8 ・ 9 日	ホタルの郷 1 0 周年記念式典開催
平成 2 0 年	4 月 1 日	生活介護事業 開始
平成 2 0 年	1 2 月 1 1 日	農作業棟設置 (社会福祉法人 清水基金助成)
平成 2 0 年	1 2 月 2 3 日	天皇陛下御下賜金拝受
平成 2 1 年	1 0 月 1 日	共同生活介護事業ケアホーム「ふれんど 1」開所
平成 2 3 年	4 月 1 日	ホタルの郷相談支援事業所開設
平成 2 3 年	9 月 8 日	作業棟 (日中活動棟) 建築
平成 2 3 年	1 2 月 1 日	共同生活介護事業ケアホーム「ふれんど 2」開所
平成 2 3 年	1 2 月 1 日	障害者支援施設 ホタルの郷へ移行
平成 2 3 年	1 2 月 1 日	生活介護事業所「すまいる」開所
平成 2 4 年	2 月 1 0 日	パン工房機器整備 (公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成)
平成 2 4 年	4 月 1 日	社会福祉法人 年長福祉会を社会福祉法人としなが福祉会 へ変更

平成 24 年	7 月 23 日	ホタルの郷利用者の高齢化、重度化に伴う廊下の改修事業 (郵便事業株式会社助成)
平成 26 年	4 月 1 日	共同生活援助事業グループホーム「なごみ」開所
平成 26 年	4 月 1 日	生活介護事業所すまいる 定員変更
平成 26 年	4 月 1 日	障害者支援施設ホタルの郷定員変更
平成 26 年	7 月 30 日	駐車場用地購入
平成 27 年	2 月 20 日	足山田町年長 29 番地 (赤道) 購入
平成 27 年	4 月 1 日	統括施設長 川口弘就任
平成 27 年	4 月 1 日	障害者支援施設「ホタルの郷」施設長 鈴木教仁就任
平成 27 年	4 月 1 日	ホタルの郷相談支援事業兼共同生活援助事業「ふれんど」 管理者 山崎隆行就任
平成 27 年	4 月 1 日	生活介護事業所「すまいる」施設長 川口真史就任
平成 28 年	1 月 21 日	公用車エスティマ購入 (公益財団法人 中央競馬馬主社会 福祉財団助成)
平成 29 年	1 月 18 日	生活介護事業所「すまいる」増築
平成 29 年	3 月 1 日	生活介護事業所「すまいる」定員変更

12. 組織図

平成 29 年 7 月 1 日現在

理事長 小林 恭子		理事	監事	評議員
事務局 鈴木 教仁		副主任事務員 (田畑 朱美) (仁科 愛子)		事務員 (津村 優美)
ホタルの郷 (日中一時支援事業) 施設長 鈴木 教仁	サービス管理責任者 守屋 昭彦 支援課長 鈴木 祐子	主任支援員 佐治 文啓 筒井 秀美	副主任支援員 波切 ひとみ 副主任事務員 田畑 朱美	支援員 上村 真弘 内山 渉 富安 祥之 山本 敦紀 佐宗 喜代美 白井 麻友 石原 理沙 本多 孝秀 中村 正人 林 芳博 山田 恭帆 石河 正江 鈴木 宏文 梅村 孝雄 岡本 和子 山本 孝志 松本 節子 栄 養士 梅原 和代 事務員 津村 優美 看護師 松尾 善子 調理員 中村 裕子 森田 良奈 岩月 晴美 伊藤 紀代 前川 八重子 田中 伸枝
生活介護事業所 すまいる 施設長 川口 真史	サービス管理責任者 兼 支援課長 星 野 亮	副主任支援員 栗田 宜幸 副主任事務員 仁科 愛子	支援員 小山 萌 戸川 千鶴 天野 統留 梅岡 竜一 鷹野 守 吉浦 知香 戸川 洋子 佐野 正一 神谷 信子 山下 昌稔 看護師 鈴木 淑恵	
障害者地域生活支援センター ホタルの郷相談支援事業所 共同生活援助事業 短期入所(日中一時支援事業) 管理者 山崎 隆行	共同生活援助事業 サービス管理責任者 柳 澤 静 伸 相談支援事業所 相談支援課長 山口 香子	相談員 (鈴木 祐子)	支援員 阿部 八重子 神谷 昌宏 澤田 明美 今泉 礼子 中村 ミネ子 小林 茂久 伴 けい子 今泉 和子 大 寫 幸子 世話人 松井 陽子 阿部 八重子 小林 美幸、神谷 昌宏、森塚 はじめ	
			短期入所・日中一時 (佐宗 喜代美)	
診療所管理者 宮本 亮一	精神科医師 小林 伊佐男	協力医院 今泉 強	看護師 (松尾 善子)	

障害者支援施設 ホタルの郷

1. 運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の理念に基づき、この対応に万全を期するために、職員を適正配置し、個を重視した、きめ細やかな利用者の支援、援助を展開していく。

本施設をはじめ大部分の入所施設は、24時間限られた空間の中で自己完結的な支援で、様々な弊害が生じてきた事は否めない。これらを謙虚に受け止め、可能な限り施設利用者の地域移行を推進するために、外には、積極的に多くの地域交流活動を展開し、地域との絆を深め、中においては、利用者の人権確保を基本に、豊かな生き甲斐のある生活の中で、社会適応のための心身機能の発揚と地域移行の為の人格形成を目的に、設備の充実と支援・援助の向上を図り、施設であることに起因する一般社会との隔たりの縮小に努めて参ります。具体的には、ホタルの郷も開所から19年が経過し、破損箇所も見受けられます。この破損箇所の修繕からシーツ交換やタンス整理等を含め生活環境の整備を行います。また、個別支援を充実させ、少人数での個別外出も実施し、生活の質の向上に努めます。

2. 職員構成

施設長	事務員	サービス 管理責任者	支援員	介助員	看護師	栄養士	調理員	管理医師	嘱託医	計
1	2	1	14	7	1	1	6	(1)	(1)	33 (2)

3. 現 況

平成29年4月1日現在

(1) 市町村別状況

市町村名	男	女	計	市町村名	男	女	計
豊川市	12	8	20	名古屋市	0	1	1
豊橋市	3	2	5	安城市	1	0	1
蒲郡市	3	2	5	西春日井郡豊山町	1	1	2
新城市	6	2	8	あま市	1	0	1
北設楽郡東栄町	0	2	2	岡崎市	0	1	1
額田郡幸田町	0	1	1	知立市	1	0	1
				合 計	28	20	48

(2) 年齢別状況

性別	20		30		40		50		60		合計	平均年齢
	～	29	～	39	～	49	～	59	～	60		
男	3		6		16		3		0		28	41.6
女	3		2		6		5		4		20	48.0
計	6		8		22		8		4		48	44.3

(3) 障害支援区分別状況

性別	区分			
	4	5	6	計
男	3	9	16	28
女	1	6	13	20
計	4	15	29	48

4. 支援・援助計画

(1) 基本体制

施設入所支援、日中活動支援の両面から、施設利用者が必要とするより個別的な支援・援助体制を推進していく。

(2) 施設入所支援・介護日課

7:00	7:50	8:30	9:00	9:30		11:40	13:30	15:30	17:50	19:00	20:00	22:00
～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～
				9:50	11:30	13:20	15:00					
起床	朝食	生活	日中活動	職員朝礼	日中活動	昼食・生活	日中活動	介護入浴	夕食	自由入浴・余暇	余暇・就寝準備	就寝・消灯

(3) 日中活動支援・介護日課

9:00 }	9:30 }	}	11:40 }	13:30 }
	9:50	11:30	13:20	
日 中 活 動	(医療ケア)	職 員 朝 礼	午 前 活 動	昼 食

5. 週間計画

	月	火	水	木	金
午前 9:50 } 11:30	機能訓練 環境整備 生活支援 ハウスキーピング (男子)	機能訓練 環境整備 生活支援 (シーツ交換1) (タンス整理1)	機能訓練 環境整備 生活支援 (シーツ交換2) (タンス整理2)	個別支援 機能訓練 環境整備 生活支援 ハウスキーピング (男子) 舞踊クラブ (月1回) 活け花クラブ (月1回)	機能訓練 環境整備 生活支援 (シーツ交換3) (タンス整理3)
午後 1:30 } 3:00	作業 軽運動	作業 軽運動	作業 軽運動	個別支援 生活支援 ハウスキーピング 絵画クラブ (月4回)	作業 軽運動 書道クラブ (月2回)

6. 活動内容

< 作業 >

個々の能力と意向を十分に取り入れ、それぞれに合った作業を行います。

(1) 委託作業

- ・ 製品の梱包作業 (吉見出版(株): 豊橋市神野新田町)

(2) 自主製品

- ・ スツール、ミニスツール
- ・ 草木染めー草木で染めたハンカチ、ストール、靴下、バスマット等
- ・ さをり織りーコースター、バッグ、ポーチ、ティッシュカバー等

(3) リサイクル活動

- ・ 空き缶つぶし等のリサイクル活動

< 機能訓練 >

- ・ 生活の質の向上を目指すと共に姿勢異常からくる関節変形の予防、転倒予防を目標として機能訓練を行います。

< 軽 運 動 >

- ・ 施設外を個々の体力に合わせて散歩をします。中庭での歩行や軽運動を行います。
- ・ 室内や中庭でダンス等を行うことにより体を動かします。

< 生 活 支 援 >

- ・ 定時トイレ誘導、身だしなみチェック、シーツ交換、タンス整理等の支援を行います。

<ハウスキーピング>

- ・ 食堂居室清掃、窓ふき、エアコンの清掃などを行います。

< 医 療 ケ ア >

- ・ 全利用者対象は勿論であるが、特に重度利用者、高齢利用者、虚弱利用者に対し看護師がバイタル測定等を実施し、健康上安定した生活を送るための支援、助言を行います。

< ク ラ ブ 活 動 >

- ・ 生活を豊かにするため、クラブ活動を行います。希望者を募り、絵画クラブ（月4回）、舞踊クラブ（月1回）、活け花クラブ（月1回）、書道クラブ（月2回）を行います。

< 個 別 支 援 >

- ・ 個々の意向を取り入れ、それぞれに必要な支援を行います。
- ・ 少人数での個別外出も実施します。

< 環 境 整 備 >

- ・ 園芸活動、花壇やグリーンカーテンの世話をします。

年間行事予定

- (1) 6月3日（土） ふれあいデーⅠ お好み外出1
- (2) 8月5日（土） ふれあいデーⅡ 納涼まつり
- (3) 11月3日（金・祝） ふれあいデーⅢ としなが祭
- (4) 12月25日（月） クリスマス会
- (5) 2月3日（土） ふれあいデーⅣ 立春の会
- (6) 3月3日（土） ふれあいデーⅤ お好み外出2
- (7) 3月17日（土） 感謝の集い

上記の他、個別外出・招待行事等、利用者の希望により随時実施。

7. その他の活動

(1) 自治会活動

(ア) 目的

一時的ではあっても、施設を生活の場とする利用者にとって、施設は利用者にとってのものではない。また、そのような環境作りがなされない限り処遇の向上は期待できない。そこで、主体である利用者の意向を生活の中に少しでも反映できるように援助し、自らの生活に対してより主体的に取り組んでいくことを目標に自治活動を行う。

(イ) 自治会会議

自治活動を円滑に進める役割として、利用者より役員を選出する。役員はリーダーとして係内の利用者の意見を聞き、職員側と連絡を取りあう役割を担う。

また、役員全員による会議の場を設け、利用者代表として日常生活に密着した意見交換を行う。

自治会役員の中から会長・副会長を決める際には、利用者全員参加による選挙を行う。

(ウ) 集会

月に1回、利用者・職員が集い、利用者代表の司会進行により集会を行う。集会名は、「ホテル仲間の集い」。内容は、その月の予定や行事の説明、利用者の意見発表、職員からの連絡などで、生活を計画的且つ主体的に送るための役割を果たすよう自治活動の一環として取り組んでいく。

(エ) 維持費

- ・入所者1人当たり年間500円の負担金。
- ・保護者会より入所者1人当たり年間500円の補助金
- ・施設会計より入所者1人当たり年間500円の助成
- ・その他寄付金

(2) クラブ活動

生活・作業などの援助形態では補えない取り組みとして、利用者それぞれの能力や適性、希望に沿った形でクラブ活動を実施し、余暇の充実を図れるよう援助していく。

(ア) 活け花クラブ

月1回、専門のボランティアの指導を受け、創作意欲の向上を目指し、個性を磨くと共に活動の成果を発表できる機会を増やしていく。また、マナーの向上等、自立生活への一助とすることを目的とする。

(イ) 舞踊クラブ

月1回、専門のボランティアの指導を受け、形式にとらわれず楽しく身体を動かし、情緒面の安定を図ることを目的とする。

(ウ) 絵画クラブ

週1回、美術講師による指導を受け、絵画への創造力、創作力を磨くことを目的とする。また、活動の成果の発表の場として展覧会応募や施設内での展示等を行っていく。

(エ) 書道クラブ

月2回、専門のボランティアの指導を受け、心を落ち着かせ、書道を行う。また、活動の成果の発表の場として展覧会応募や施設内での展示等を行っていく。

(3) 職場実習

地域移行への可能性のある利用者については、地域移行に向けて、就労への道が開けるよう職場実習先の確保及び職場実習をさらに推進していく。

8. 保健衛生

『健康は、社会・経済・個人の発展にとってかけがえのない資源であり、生活の質の重要な要素である』（WHOオタワ憲章より）

障害があっても健康な生活を送ることは全ての利用者の望みである。その健康を支えるため、全職員に知識の普及と意識の向上を図ること、また職員間の連携を密にし、個人に合わせた保健サービスに努めなければならない。

<職員に求められる役割>

- (1) 早期発見・早期対応
 - ・ 個人の平常態を知り、心と体の観察を行い、異常にいち早く気付くこと。
 - ・ どの職員でも適切な判断・処置ができること。
 - ・ 看護師や精神科医師、管理医師、協力医師への報告が速やかにできること。
- (2) 疾病や外傷の予防・健康保持
 - ・ 衛生面の支援・援助・環境整備ができること。
 - ・ 積極的な体力維持への働きかけを行うこと。
 - ・ 食事・排泄・睡眠・保清への適切な生活支援・援助を行うこと。
- (3) 医療の保障
 - ・ 必要な治療・検査・保健指導が受けられるよう援助すること。
 - ・ 個人の不調等の訴えを十分に傾聴する姿勢を持つこと。
- (4) 個別対応
 - ・ 体調・体質・障害・既往症により食事・保清その他の生活環境を一人ひとりに合わせて考え、整備し、援助すること。
- (5) 感染症対策
 - ・ 正しい知識を持ち、万全の予防体制をとること。
 - ・ 職員自らが媒介者や感染源にならぬよう心掛けること。
 - ・ 必要であれば任意の予防接種を検討すること。
- (6) 保護者との連携
 - ・ 良い信頼関係を持ち、情報交換ができること。
 - ・ 万一、病気や怪我が発生した際には速やかに連絡を取り、保護者の同意のもと、治療や検査等が受けられるよう配慮すること。
- (7) 守秘義務
 - ・ 個人の障害・疾病・体質・生活背景等業務上知り得た秘密や情報は他人に漏らさないこと。

< 医務年間計画 >

月	項 目	備考
4	身体測定	
5	水虫の予防（軟膏塗布）	
6	ダニ駆除（薬品噴霧） 虫歯予防デー（歯磨き指導）、食中毒予防（手洗い指導） 水虫の予防	
7	定期健康診断 日焼け予防（紫外線ガードクリーム塗布）、食中毒予防 水虫の予防	胸部レントゲン、問診、尿検査、血圧、血液検査、検便
8	日焼け予防、食中毒予防、水虫の予防	
9	日焼け予防、食中毒予防、水虫の予防	
10	体格指数（BMI）による肥満度の判定	
11	インフルエンザ予防（うがい・手洗いの励行、マスク、換気、保湿）、乾燥予防（手、唇、踵のクリーム塗布）	インフルエンザ予防接種（希望者）
12	定期健康診断 インフルエンザ予防、乾燥予防 しもやけ予防（クリーム塗布、マッサージ）	問診、尿検査、心電図、血圧、検便
1	インフルエンザ予防、乾燥予防 しもやけ予防、花粉症予防（抗アレルギー薬の服用）	
2	インフルエンザ予防、乾燥予防 しもやけ予防、花粉症予防	
3	乾燥予防、しもやけ予防、花粉症の予防・早期ケア、年間総合評価、次年度計画立案	
毎月	体重測定、血圧測定 嘱託医師による診察。管理医師による療育相談。	
毎日	体温測定（朝、夕）	
随時		脳波検査、血中濃度測定（てんかん薬服用者） 婦人科検診

※ 希望者は、前立腺がん・乳がん・子宮がん・大腸がん、B型肝炎・C型肝炎検査、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌予防接種、風疹予防接種を行う。

9. 給食

施設での給食は、利用者にとって“最大の楽しみ”であると同時に“豊かな心を育てる場”でもある。食事は、心楽しく味わって食べることに意義がある。そのため、普通食だけでなく、肥満食、刻み食、魚の骨抜き等、個々の状態にあった食事を用意し、適温調理を心掛ける。

嗜好を満たし、満足感を与えるため、次のメニューで食事の提供、及び肥満、内臓疾患、生活習慣病等、利用者一人ひとりの健康状態にあった食事メニューを提供する。

実施計画

- ・ 選択メニュー（週に一回）
二種類のメニューを用意し、利用者が各自好きな方を選ぶ。
- ・ 行事食
お正月、節分、ひな祭り、端午の節句、月見、クリスマス会等
- ・ 誕生日食
利用者の誕生日に、本人の希望メニューを聞き実施する。
- ・ お楽しみメニュー
夏季冬季の帰省時等に実施。
- ・ 誕生日会
月に1回誕生月の利用者の誕生日会を行う。

<平成28年度 栄養給与量>

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩
	Kcal	G	G	mg	mg	mg	mg	mg	g
平成28年4月	1964	74.9	50.7	427	9.3	0.72	0.80	77	8.9
5月	1963	76.2	52.4	471	10.9	0.94	0.96	90	9.3
6月	1929	76.6	50.3	480	10.9	0.97	0.95	104	8.4
7月	1977	73.8	56.7	474	10.6	0.87	0.96	96	8.3
8月	1887	74.1	49.6	453	9.8	0.93	0.94	79	8.7
9月	1939	74.6	53.4	481	11.1	0.94	0.91	106	8.4
10月	1871	72.6	55.5	460	10.3	0.84	0.92	100	8.4
11月	1834	73.0	53.5	458	10.4	0.91	0.93	109	7.8
12月	1858	72.0	53.9	483	10.5	0.91	0.90	101	8.3
平成29年1月	1853	73.5	52.4	468	9.9	0.90	0.98	107	8.3
2月	1830	73.2	50.3	517	11.5	0.89	0.98	112	8.2
3月	1854	74.3	52.9	483	10.7	0.84	1.02	108	8.1
平均	1895	74.1	52.6	471	10.5	0.89	0.94	99	8.4
荷重平均	1951	63.6	54.2	538	8.1	1.03	1.26	96	7.6

10. 苦情解決制度

- ・利用者又はその家族、後見人等は、ホテルの郷が提供した福祉サービスに関し、苦情がある時に利用する制度である。
- ・苦情が申し立てられた時には、速やかに申し立て内容の事実関係を調査し、利用者の立場を第一に考えたサービスの提供を考え、改善の必要性の有無、その方法について、申し立て者に報告するものである。

相 談 窓 口	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口 苦情受付担当者の他、施設職員 ・苦情受付担当者 サービス管理責任者 守屋昭彦 ・受付時間 24時間受付 ・電話番号 (0533) 93-7686 ・FAX (0533) 93-7689 ・ご意見箱を施設玄関に設置
第 三 者 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・小柳津定夫（会社社長） ・大谷三郎（元教員） ・坂神佳正（特定非営利活動法人来夢）
愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・電話番号 (052) 212-5515 ・FAX (052) 212-5514 ・受付時間 月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで (国民の祝日、休日、年末年始は除く)

11. 運営管理（法人全事業所）

（１） 会議・委員会

会議名称	開催	協議内容	構成
運営会議	月1回	運営上の主要事項、援助方針に関する主要事項、行事計画・立案・調整に関する事項、入・退所の調整に関する事項	施設長、管理者 サービス管理責任者 課長、主任支援員
支援会議	月1回	職員の資質向上のための勉強会、運営会議の報告事項、各委員会の報告、調整に関する事項	全職員
ケース会議 (事業所別)	月1回	施設利用者の個別支援計画に関する事項	全職員
余暇活動委員会	年6回	行事实施のための諸計画に関する事項	担当委員
保護者担当委員会	随時	保護者との連携及び調整に関する事項	担当委員
環境美化委員会	随時	施設の環境美化に関する事項	担当委員
自治会担当委員会	年6回	利用者自治活動に関する事項	担当委員
保健・給食委員会	年3回	保健・給食・感染症予防に関する事項	担当委員
QC委員会	随時	QC委員会に関する事項	担当委員
防犯・防災対策委員会	年6回	災害時の安全確保に必要な対策に関する事項	担当職員
安全衛生委員会	年6回	施設職員が健康に働ける職場環境に関する事項	担当職員
苦情解決委員会	随時	利用者、保護者、地域の方々からの苦情、意見、要望等の改善に関する事項	施設長、管理者 サービス管理責任者 課長、主任支援員
虐待防止対応委員会	随時	利用者に対する虐待防止を図ると共に利用者の人権を保護し、健全な支援を提供する	理事長 施設長、管理者 サービス管理責任者
規程見直し委員会	随時	社会福祉法人改革にともない、としなが福祉会の規程を全て見直す。	担当委員
としなが福祉会20周年記念作品制作委員会	随時	絵画及び書道クラブの作品集を制作する。	担当委員
復命後の進行状況確認委員会	随時	復命書を提出した内容のその後を確認する。	担当委員
ホテルの郷個別外出実施委員会	随時	ホテルの郷の個別外出を再開するにあたり、実施要綱を検討し、実施する。	担当委員

12. 消防関係（法人全事業所）

（1） 自衛消防組織表

隊長
鈴木教仁

副隊長・防火管理者
守屋昭彦

通報連絡班 山崎口 (川口真田)	<ul style="list-style-type: none"> ・火災非常通報装置により消防署へ通報する。 ・職員、利用者に出火場所、災害の状況、避難場所を連絡する。 ・市役所、県障害福祉課、理事長、施設長、保護者へ連絡する。
消火班 柳澤村安 林 (星野)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消火設備及び器具の操作による初期消火と延焼防止のための措置をとる。
避難誘導班 佐本敦多 本木祐原 (栗田)	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての活動に優先して、まず利用者を安全な場所に誘導し、その保護にあたる。 ・設置してある避難器具を使用して安全な避難誘導にあたる。
搬出警戒班 梅原裕田 中村月 森岩 (仁科)	<ul style="list-style-type: none"> ・非常持出物、応急物資をまとめる等、消失又は紛失の防止と警戒にあたる。 ・食料、飲料水の確保と炊き出し等の供給に当たる。
救護班 松尾井宗井 筒井 佐白 (小山)	<ul style="list-style-type: none"> ・被救助者及び負傷者の応急救護にあたり、医療機関への手配とその移送にあたる。
防護安全班 内山切正田 波村 中山 (戸川千鶴)	<ul style="list-style-type: none"> ・火の元、電気設備、燃料設備、窓の開閉の安全措置にあたる。 ・避難誘導や消火活動を妨げる障害物の撤去対策にあたる。

※()内はすまいる職員

(2) 防災避難訓練実施計画

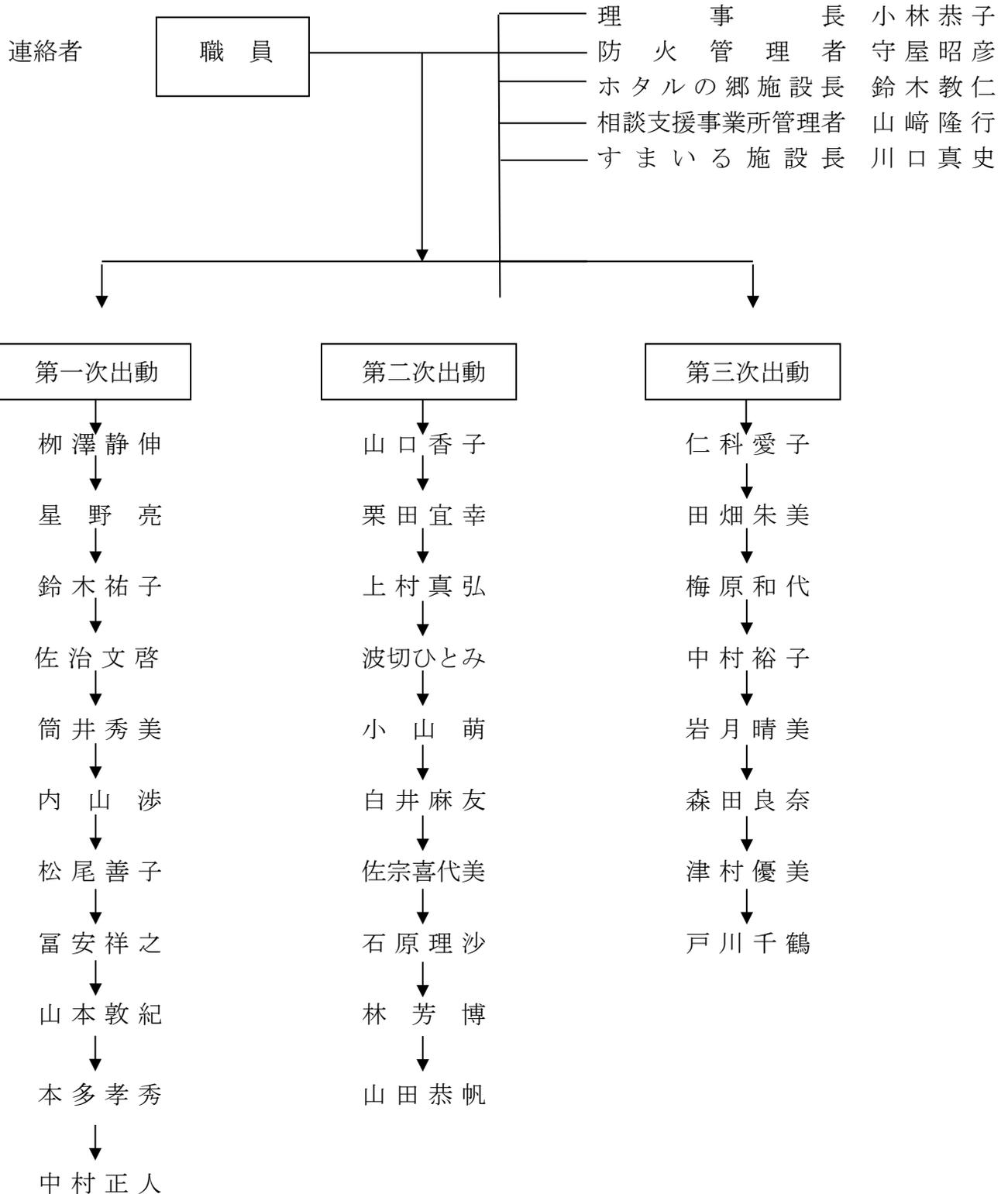
月	想定災害	訓練内容	出火場所	担当職員
4	火災	避難・通報	事務室	津村
5	地震・火災	避難・通報・夜間想定	厨房	林
6	火災	避難・通報・消火	機械室	山田
7	火災	避難・通報・消火	事務室	石原
8	火災	避難・通報	厨房	本多
9	地震・火災	避難・通報	機械室	中村正
10	火災	避難・通報	パン工房	(栗田)
11	火災	避難・通報・夜間想定	厨房	山本敦
12	火災	避難・通報	機械室	富安
1	地震・火災	避難・通報	事務室	白井
2	火災	避難・通報	厨房	梅原
3	火災	避難・通報・夜間想定	すまいる	(小山)

※ 夜間想定訓練は、男女夜勤者代行及び男女遅番勤務者の計4名で行う。

※ ()内はすまいる職員

(3) 緊急連絡方法及び非常配備表

緊急連絡機関	
豊川市役所	(0533) 89-2111
一宮駐在所	(0533) 93-2100
豊川警察署	(0533) 89-0110
豊川市消防本部	(0533) 89-0119
県障害福祉課施設支援グループ	(052) 954-6293
愛知県障害福祉課	(052) 954-6294



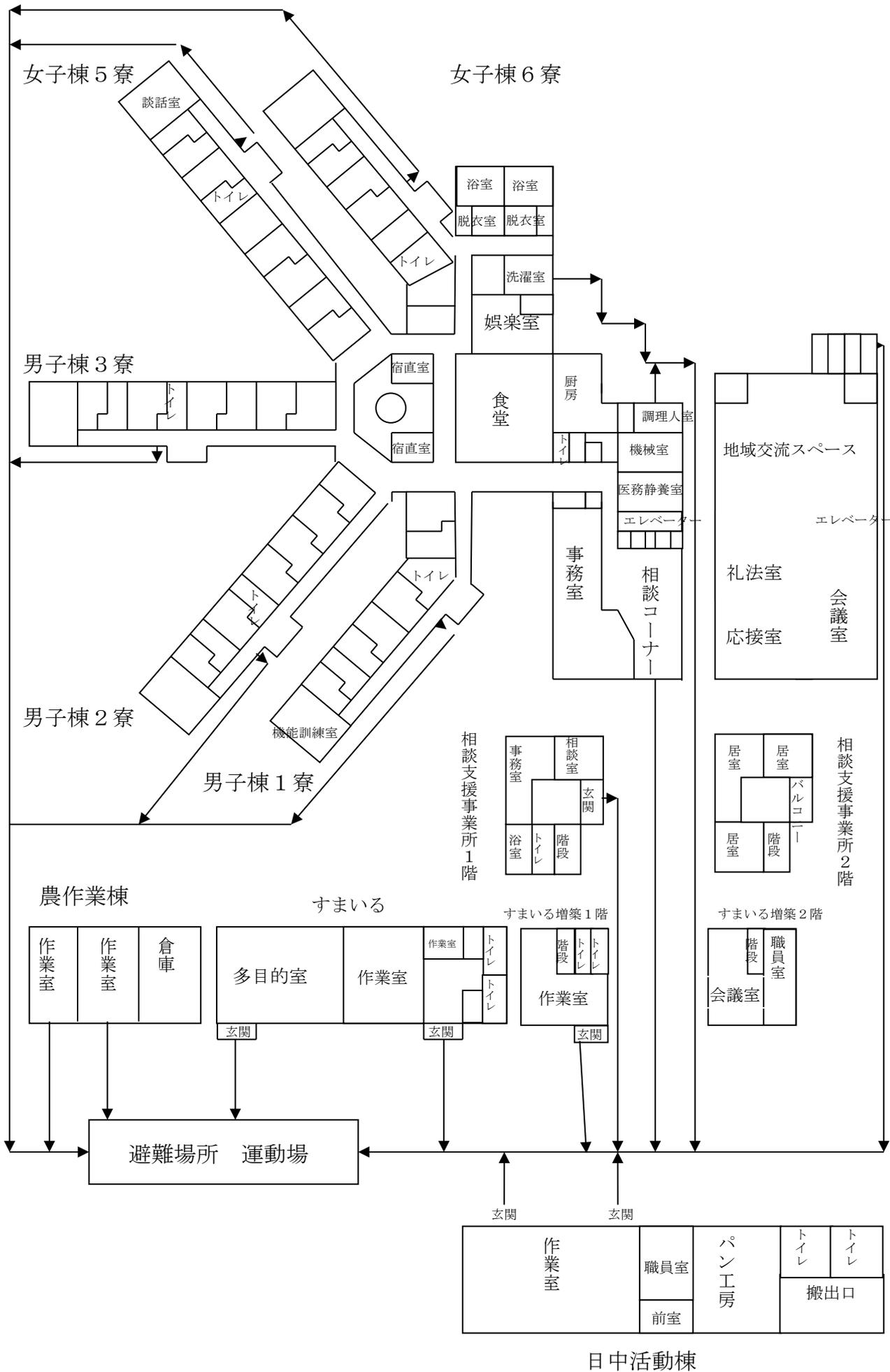
(4) 火気取締責任者

場 所	火気取締責任者	場 所	火気取締責任者
事務室	鈴木教仁	女子浴室	筒井秀美
男子職員更衣室	本多孝秀	洗濯・汚物室	鈴木祐子
女子職員更衣室	白井麻友	リネン室	波切ひとみ
男子棟1寮	内山渉	機械室	内山渉
男子棟2寮	上村真弘	娯楽室	富安祥之
男子棟3寮	佐治文啓	喫茶・相談コーナー	梅原和代
女子棟5寮	鈴木祐子	相談室	田畑朱美
女子棟6寮	筒井秀美	礼法室	津村優美
男子宿直室	上村真弘	地域交流スペース	山本敦紀
女子宿直室	波切ひとみ	会議室	石原理沙
医務・静養室	松尾善子	理美容室	佐治文啓
1F倉庫・書庫	梅原和代	2F倉庫	山田恭帆
調理人室	岩月晴美	洗濯物仕分け室	石原理沙
厨房	梅原和代	農作業棟	星野亮
食品庫	森田良奈	あいあいホーム	山口香子
食堂	中村裕子	すまいる	川口真史
短期介護室	波切ひとみ	日中活動棟	守屋昭彦
男子浴室	山本敦紀	なごみ	柳澤静伸

(5) 自主点検者一覧表

	担 当 職 員
火気使用設備	火気取締責任者（上表参照）
電機・機械設備	内山渉、山本敦紀
消火設備	佐治文啓、本多孝秀
建築物設備	上村真弘、富安祥之

(6) 避難図



13. 勤務時間（法人全事業所）

職種	勤務区分	勤務時間	休憩時間
事務局長・統括施設長	日勤 B	9:00～17:45	12:15～13:00(45分)
事務局長補佐 施設長・管理者 サービス管理責任者 総務課長・事務主任・副主任 事務員・栄養士・看護師A	日勤 A	8:30～17:15	12:15～13:00(45分)
	日勤 B	9:00～17:45	12:15～13:00(45分)
	夜勤 C	22:00～ 8:00	2:00～ 4:00(120分)
《ホテルの郷》 支援課 サービス管理責任者 課 主任 支援員 副主任 支援員 支援員・介助員 看護師 B	日勤	9:00～18:00	12:15～13:15(60分)
	早番	7:00～16:00	12:45～13:45(60分)
	遅番	13:00～22:00	19:00～20:00(60分)
	夜勤 A	15:00～22:00	19:00～20:00(60分)
		22:00～ 5:00	00:00～ 2:00(120分)
		5:00～10:00	
	夜勤 B	15:00～22:00	21:00～22:00(60分)
		22:00～ 5:00	2:00～ 4:00(120分)
		5:00～10:00	
	夜勤 C	22:00～ 8:00	2:00～ 4:00(120分)
生活介護事業所《すまいる》 サービス管理責任者 課長・主任 支援員 副主任 支援員 支援員・介助員	日勤 A	8:00～17:00	13:00～14:00(60分)
	日勤 B	8:30～17:30	12:00～13:00(60分)
障害者地域生活支援センター 《 共同生活援助事業、相談 支援事業、短期入所事業 》 管 理 者 相談支援専門員 相談員・介助員	日勤 A	9:00～17:45	12:00～12:45(45分)
	日勤 B	9:00～17:45	12:45～13:30(45分)
	日勤 C	9:00～18:00	12:00～13:00(60分)
	夜勤 C	22:00～ 8:00	2:00～ 4:00(120分)
共同生活援助事業所 《 ふれんど 》 サービス管理責任者 ケアホーム世話人 支援員 ※7.5時間勤務者は4週8休	勤務 A	17:00～21:00 6:00～9:30	無し
	勤務 B	16:00～21:00 7:00～10:00	
	勤務 C	16:00～21:00 7:00～9:30	
	夜勤 A	20:30～7:00	0:00～3:00(180分)
	夜勤 B	21:00～8:00	0:00～3:00(180分)
	日勤	9:30～18:00	12:15～13:15(60分)
調 理 員	日勤	8:00～17:00	13:00～14:00(60分)
	早番	6:00～15:00	11:00～12:00(60分)
	遅番	10:00～19:00	13:00～14:00(60分)

14. 労働安全衛生（法人全事業所）

社会福祉施設では、安全・安心・快適な生活環境を利用者に提供することを最も重要な責務としています。そのためには、まずサービスを提供する施設職員の安全や健康が保たれていなければなりません。

職場環境の中で安全衛生対策を進めるために、施設の運営者、管理者、職員がそれぞれの持ち場立場の任務と責任を明確にして全員で取り組みます。

・衛生管理責任者（第2種衛生管理者）・・・・・・・・・・・・・・・・川口真史

ホタルの郷 短期入所及び日中一時支援事業

1. 運営方針

障害児・者を支援し、自立と共生の地域づくりを行うため、居宅生活支援サービスの充実が求められている。在宅の知的障害児・者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（短期入所）、地域生活支援事業（日中一時支援）を実施する。

2. 利用定員及び利用形態

（1）利用定員

- ・併設型及び空床型とし、個室を準備する。定員は併設型3名、空床型については状況に応じて利用とする。
- ・日中一時支援の利用定員は10名。

（2）利用形態

- ・短期入所は、宿泊利用とする。
- ・日中一時支援は、日帰り（8時間を越える、4時間超8時間以下、4時間以下）利用とする。

3. 支援内容

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援書を作成し、入浴、排泄、食事提供等の日常生活上の援助、日常生活動作の訓練及び健康チェックを行う。

4. 広報活動

在宅の障害者及びその家族に幅広く周知するため、利用案内のパンフレットの配布、関係機関との連携の上、施設見学等を実施する。

生活介護事業所 すまいる

1. 運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の理念に基づき、在宅の知的障害者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（生活介護）を実施いたします。

整備面におきましては、平成29年3月1日に定員を35名への変更しております。地域の障がい者のニーズに応えるべく職員配置を進めてまいります。

支援にあたって利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って支援を提供し、ストレスをためずに自宅へ帰宅できるように努めます。地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

処遇面におきましては、パン工房・農耕製品の販路拡大を図り、より高い工賃の支払及び生活支援を進めてまいります。

長期方針としましては、豊川西部地区に生活介護事業所すまいる2（仮称）を設置すべく調査検討を進めてまいります。

2. 事業計画

(1) 利用定員 35名

(2) 利用形態

・営業日 月曜日から土曜日（ただし、5月3日から5月5日、8月13日から8月15日、12月30日から1月3日を除く。）

・サービス提供時間 午前8時から午後4時

3. 職員構成

管理者	サービス 管理責任者	事務員	支援員	看護師	介助員	栄養士	嘱託医	計
1	1	1	5	1	6	(1)	(1)	15(2)

4. 現況

(1) 年齢別状況

性別 \ 年齢	～	20	30	40	50	60	合計	平均年齢
	19	～ 29	～ 39	～ 49	～ 59	～		
男	2	12	3	3	2	2	24	33.4
女	2	1	1	1	1	4	10	47.4
計	4	13	4	4	3	6	34	37.5

(2) 障害支援区分別状況

性別 \ 区分	3	4	5	6	計
男	1	6	9	8	24
女	3	2	2	3	10
計	4	8	11	11	34

(3) 市町村別状況

市町村名	男	女	計
豊川市	17	5	22
豊橋市	3	2	5
蒲郡市		1	1
新城市	2		2
春日井市		1	1
高浜市	1		1
名古屋市	1	1	2
合計	24	10	34

5. 支援計画

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援計画を作成し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援及び訓練を行う。

6. 活動内容

<日課>

9:00	9:15	10:00	11:30	13:00	15:30	16:00	17:00	
職員	利用者	作業	昼食	体力	掃除	利用者	作業	職員
朝	来			作		帰	準	夕
礼	所	業	食	り	除	宅	備	礼

＜週間計画＞

	月	火	水	木	金	土
午前 10:00 ～ 11:30	作業	作業	作業	作業	作業	レクリエーション
午後 13:00 ～ 15:30	体力作り	体力作り	体力作り	体力作り	体力作り	創作的活動

＜作業＞

(1) 農耕作業

- ・ ミニトマト・とうもろこし、ブロッコリー、玉葱・絹さや、さつまいもの栽培を行う。
- ・ 農休み時期は、施設周辺の美化活動を行う。
- ・ 畑の土壌作り→草取り、石拾い、堆肥作り、施肥、畝作り。

(2) パン工房

- ・ 外部販売、ラベル貼り、袋詰めを行う。

(3) 軽作業

- ・ ビニール類分別作業
- ・ ポスティング

(4) 体力作り

- ・ 施設外を個々の体力に合わせて散歩する。
- ・ 室内 毎日朝、曲に合わせて踊る。

(5) 機能訓練

- ・ ビーズ通し
- ・ パズル
- ・ ボルトはめはずし
- ・ キャップ入れ

7. 年間行事予定

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 5月2日(火) | デイキャンプ(施設敷地内) |
| (2) 8月5日(土) | 納涼まつり(合同行事) |
| (3) 10月中旬 | バスハイク(サンテパーク田原) |
| (4) 11月3日(金・祝) | としなが祭(合同行事) |
| (5) 12月25日(土) | クリスマス会(合同行事) |
| (6) 2月3日(土) | 立春の会(合同行事) |
| (7) 3月3日(土) | 親子バスハイク(合同行事) |
| (8) 3月17日(土) | 感謝の集い |

8. 広報活動・実習

在宅の知的障害者及びその家族に幅広く周知するため、利用案内のパンフレットの配布、インターネットを使用した広報活動を行う。また、関係機関との連携の上、施設見学や実習の受け入れを積極的に行う。

9. 苦情解決制度

- ・利用者又はその家族、後見人等は、すまいるが提供した福祉サービスに関し、苦情がある時に利用する制度である。
- ・苦情が申し立てられた時には、速やかに申し立て内容の事実関係を調査し、利用者の立場を第一に考えたサービスの提供を考え、改善の必要性の有無、その方法について、申し立て者に報告するものである。

相 談 窓 口	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口 苦情受付担当者の他、施設職員 ・苦情受付担当者 サービス管理責任者 星 野 亮 ・受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00～午後5:00 ・電話番号 (0533) 93-6133 ・FAX (0533) 93-6133 ・ご意見箱を施設玄関に設置
	苦情解決責任者 施設長 川口真史
第 三 者 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・小柳津定夫（会社社長） ・大谷三郎（元教員） ・坂神佳正（特定非営利活動法人来夢）
愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・電話番号 (052) 212-5515 ・FAX (052) 212-5514 ・受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00時から午後5:00時まで (国民の祝日、休日、年末年始は除く)

共同生活援助事業所 ふれんど

1. 運営方針

平成29年度は、昨年度と同様3か所のグループホームを運営すると共に、現在入居している12名の目指すところは、それぞれ異なりますが、全員快適な生活の中で入居者個々の目的が達成できるよう支援していきます。また、「ふれんど1」の移築を行います。

2. 利用定員及び利用形態

- (1) 利用定員 定員は12名。(ふれんど1 4名、ふれんど2 4名、なごみ 4名)
- (2) 利用形態
 - ・共同生活を営むべき住居を提供し、入居している障害者に対し支援を行う。

3. 職員構成

管理者	サービス 管理責任者	事務員	世話人	介助員	管理医師	嘱託医	計
(1)	(1)	0	3 (2)	7 (2)	(1)	(1)	10 (2)

4. 支援計画

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援計画を作成し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援を行う。

5. 苦情解決制度

- ・利用者又はその家族、後見人等は、ふれんどが提供した福祉サービスに関し、苦情がある時に利用する制度である。
- ・苦情が申し立てられた時には、速やかに申し立て内容の事実関係を調査し、利用者の立場を第一に考えたサービスの提供を考え、改善の必要性の有無、その方法について、申し立て者に報告するものである。

相 談 窓 口	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口 苦情受付担当者の他、施設職員 ・苦情受付担当者 サービス管理責任者 柳澤 静 伸 ・受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00～午後5:00 ・電話番号 (0533) 93-7686 ・FAX (0533) 93-7689 ・ご意見箱を施設玄関に設置
	苦情解決責任者 管理者 山崎 隆 行
第 三 者 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・小柳津定夫 (会社社長) ・大谷三郎 (元教員) ・坂神佳正 (特定非営利活動法人来夢)
愛知県社会福祉 協議会運営適正 化 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ・電話番号 (052) 212-5515 ・FAX (052) 212-5514 ・受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00時から午後5:00時まで (国民の祝日、休日、年末年始は除く)

ホテルの郷 指定相談支援事業

1. 運営方針

平成29年度の指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めると共に、利用者又は障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障害者の保護者の立場に立って、支給決定障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立におこなわれるように努めます。また、利用者がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目指します。

2. 事業計画

(1) 営業日

月曜日から金曜日。ただし、国民の祝祭日、8月13日から8月15日、12月30日から1月3日を除く。

(2) 営業時間 午前9時から午後5時。

(3) 上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制とする。

3. 職員構成

管理者	事務員	相談支援 専門員	相談員	計
(1)	0	1	(1)	1 (2)

4. 指定相談支援（一般、特定、障害児）の提供方法及び内容

(1) 生活全般に係る相談

(2) 地域の障害福祉サービス事業者等の状況提供

(3) サービス利用計画の作成

(4) 訪問によるモニタリング

(5) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

(1) から (4) に附帯するその他必要な相談支援、助言等

平成 2 8 年度決算報告
平成 2 8 年度事業報告

平成28年度 社会福祉法人としなが福祉会 資金収支計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:円)

勘定科目		本部	ホテルの郷	すまいる	共同生活サポート	相談支援	ホテルの郷【公益】	内部取引消去	法人	
事業活動による収支	収入	障害福祉サービス等事業収入		230,477,117	71,632,448	35,154,137	7,539,204	5,817,394	350,620,300	
		借入金利息補助金収入		260,000					260,000	
		経常経費寄附金収入		459,542	1,030,118				1,489,660	
		受取利息配当金収入	250						250	
		その他の収入	286,000	5,929,415	3,945,362				△669,198	9,491,579
		事業活動収入計(1)	286,250	237,126,074	76,607,928	35,154,137	7,539,204	5,817,394	△669,198	361,861,789
		支出	人件費支出	1,936,000	131,747,173	50,690,830	25,131,609	6,032,594	4,198,789	
	事業費支出			41,471,770	12,605,749	2,859,540		1,015,072	△669,198	57,282,933
	事務費支出		1,543,155	13,929,101	2,837,378	67,563	649,050			19,634,247
	支払利息支出			405,670	111,720	34,320				551,710
	その他の支出			426,812	67,470					494,282
事業活動支出計(2)	3,479,155	187,980,526	66,313,147	28,701,032	6,681,644	5,213,861	△669,198	297,700,167		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△3,192,905	49,145,548	10,294,781	6,453,105	857,560	603,533		64,161,622	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入		9,009,000					9,009,000	
		設備資金借入金収入			10,000,000				10,000,000	
		施設整備等収入計(4)		9,009,000	10,000,000				19,009,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出		12,130,000	400,000	800,000				13,330,000
		固定資産取得支出	993,600	4,127,760	16,308,000					21,429,360
		施設整備等支出計(5)	993,600	16,257,760	16,708,000	800,000				34,759,360
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△993,600	△7,248,760	△6,708,000	△800,000				△15,750,360	

その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	3,500,000	3,585,700	246,450				7,332,150	
		拠点区分間繰入金収入	5,840,000		3,500,000				△9,340,000	
	その他の活動収入計(7)	9,340,000	3,585,700	3,746,450				△9,340,000	7,332,150	
	支出	積立資産支出		26,451,730	483,600	274,350				27,209,680
		拠点区分間繰入金支出 その他の活動による支出	3,500,000	5,059,000		781,000			△9,340,000	
	その他の活動支出計(8)	3,500,000	31,510,730	483,600	1,055,350				△9,340,000	27,209,680
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	5,840,000	△27,925,030	3,262,850	△1,055,350					△19,877,530	
当期資金収支差額合計 (10)=(3)+(6)+(9)	1,653,495	13,971,758	6,849,631	4,597,755	857,560	603,533			28,533,732	

前期末支払資金残高(11)	10,857,675	95,677,607	22,616,232	7,959,395	3,556,078	3,156,008			143,822,995
当期末支払資金残高 (10)+(11)	12,511,170	109,649,365	29,465,863	12,557,150	4,413,638	3,759,541			172,356,727

(自)平成28年4月1日(至)平成29年3月31日

(単位:円)

勘定科目		本部	ホテルの郷	すまいる	共同生活サポート	相談支援	ホテルの郷【公益】	内部取引消去	法人	
サービス活動増減の部	収益	障害福祉サービス等事業収益		230,477,117	71,632,448	35,154,137	7,539,204	5,817,394	350,620,300	
		経常経費寄附金収益		459,542	1,030,118				1,489,660	
		サービス活動収益計(1)		230,936,659	72,662,566	35,154,137	7,539,204	5,817,394	352,109,980	
	費用	人件費	1,936,000	130,613,203	51,150,880	25,405,959	6,032,594	4,198,789		219,337,425
		事業費		41,471,770	12,605,749	2,859,540		1,015,072	△669,198	57,282,933
		事務費	1,543,155	13,929,101	2,879,228	675,563	649,050			19,676,097
		減価償却費	216,985	18,227,676	2,266,795	3,086,744				23,798,200
		国庫補助金等特別積立金取崩額		△10,893,120	△1,191,904	△1,767,486				△13,852,510
		サービス活動費用計(2)	3,696,140	193,348,630	87,710,748	30,260,320	6,681,644	5,213,861	△669,198	306,242,145
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△3,696,140	37,588,029	4,951,818	4,893,817	857,560	603,533	669,198	45,867,815	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益		260,000				△669,198	260,000	
		受取利息配当金収益	250						250	
		その他のサービス活動外収益	286,000	5,929,415	4,210,112				9,756,329	
		サービス活動外収益計(4)	286,250	6,189,415	4,210,112				△669,198	10,016,579
	費用	支払利息		405,670	111,720	34,320				551,710
		その他のサービス活動外費用		426,812	67,470					494,282
		サービス活動外費用計(5)		832,482	179,190	34,320				1,045,992
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	286,250	5,356,933	4,030,922	△34,320			△669,198	8,970,587		
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△3,409,890	422,944,962	8,982,740	4,859,497	857,560	603,533	0	54,838,402		

特別増減の部	施設整備等補助金収益		9,009,000						9,009,000
	固定資産受贈額			889,278					889,278
	拠点区分間繰入金収益	5,840,000		3,500,000				△9,340,000	
	拠点区分間固定資産移管収益								
	特別収益計(8)	5,840,000	9,009,000	4,389,278				△9,340,000	9,898,278
	基本金組入額								
	固定資産売却損・処分損								
	国庫補助金等特別積立金積立額		9,009,000						9,009,000
	拠点区分間繰入金費用	3,500,000	5,059,000		781,000			△9,340,000	
	拠点区分間固定資産移管費用								
その他の特別損失									
特別費用計(9)	3,500,000	14,068,000		781,000			△9,340,000	9,009,000	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	2,340,000	△5,059,000	4,289,278	△781,000		603,533	0	889,278	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△1,069,890	37,885,962	13,372,018	4,078,497	857,560	2,916,008	0	55,727,680	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	13,841,809	△2,428,531	32,140,114	21,075,415	3,196,079			70,740,894
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	12,771,919	35,457,431	45,512,132	2,513,912	4,053,639	3,519,541	0	126,468,574
	基本金取崩額(14)								
	その他の積立金取崩額(15)	3,500,000	1,000,000						4,500,000
	その他の積立金積立額(16)		25,000,000						25,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	16,271,919	11,457,431	45,512,132	25,153,912	4,053,639	3,519,541	0	105,968,574

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	180,745,420	153,298,150	27,447,270	流動負債	20,608,693	31,525,155	△10,916,462
現金預金	126,724,850	98,595,292	28,129,558	事業未払金	8,345,473	9,394,638	△1,049,165
事業未収金	51,812,160	52,238,088	△425,928	1年以内返済予定 設備資金借入金	3,100,000	12,930,000	△9,830,000
未収補助金	2,123,410	1,529,030	594,380	預り金	7,603	0	7,603
前払金	85,000	928,240	△843,240	職員預り金	35,617	73,647	△38,030
仮払金	0	7,500	△7,500	借入金	0	6,870	△6,870
				賞与引当金	9,120,000	9,120,000	0
固定資産	855,760,491	837,404,373	18,356,118	固定負債	30,025,840	24,190,160	5,835,680
基本財産	516,191,006	517,167,221	△976,215	設備資金借入金	13,000,000	6,500,000	6,500,000
土地	116,233,590	116,233,590	0	退職給付引当金	17,025,840	17,690,160	△664,320
建物	750,036,300	733,728,300	16,308,000	負債の部合計	50,634,533	56,715,315	△5,080,782
建物減価償却累計額	△356,995,147	△340,097,482	△16,897,665				
建物附属設備	7,862,400	7,290,000	572,400	基本金	277,578,229	277,578,229	0
建物附属設備減価償却累計額	△1,946,137	△987,187	△958,950	第1号基本金	257,578,229	257,578,229	0
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	第3号基本金	2,000,000	20,000,000	0
その他の固定資産	339,569,485	320,237,152	19,332,333	国庫補助金等特別積立金	312,064,575	316,908,085	△4,843,510
建物	7,528,500	7,528,500	0	その他の積立金	290,260,000	269,760,000	20,500,000
建物減価償却累計額	△4,755,044	△4,349,408	△405,636	人件費積立金	57,500,000	57,500,000	0
構築物	27,293,116	26,299,516	993,600	修繕積立金	62,000,000	53,000,000	9,000,000
構築物減価償却累計額	△10,864,591	△9,612,811	△1,251,780	備品等購入積立金	9,300,000	9,300,000	0
機械及び装置	271,215	271,215	0	建設積立金	161,460,000	149,960,000	11,500,000
機械及び装置減価償却累計額	△216,953	△207,808	△9,145	次期繰越活動増減差額	105,968,574	70,740,894	35,227,680
車輛運搬具	22,520,769	21,782,389	738,380	(うち当期活動増減差額)	55,727,680	56,276,493	△548,813
車輛運搬具減価償却累計額	△17,862,690	△16,629,738	△1,232,952				
器具及び備品	40,041,266	36,367,322	3,673,944				
器具及び備品減 価償却累計額	△31,717,827	△28,675,756	△3,042,072				
退職給付引当資産	17,025,840	17,690,160	△664,320				
人件費積立資産	57,500,000	57,500,000	0				
修繕積立資産	62,000,000	53,000,000	9,000,000				
備品等購入積立 資産	9,300,000	9,300,000	0				
建設積立資産	161,460,000	149,960,000	11,500,000				
長期前払費用	45,884	13,570	32,314	純資産の部合計	985,871,378	934,987,208	50,884,170
資産の部合計	1,036,505,911	990,702,523	45,803,388	負債及び純資産の部合計	1,036,506,911	990,702,523	45,803,388

(※詳しい決算内容は、ホテルの郷事務所で閲覧ができますのでご覧ください)

ホタルの郷事業報告

1. 運営方針

利用者の人権確保を基本に、豊かな生きがいのある生活の中で、社会適応のための心身機能の発揚と地域移行のための人格形成を目的に、設備の充実と支援・援助の向上を図りました。また、施設利用者の自己選択、自己決定等利用者本位のサービスを強力に推進しました。

2. 事業計画

- (1) 施設入所支援、日中活動支援の両面から、施設利用者が必要とするより個別的な支援・援助体制を推進しました。
- (2) 個々の能力等と個人の意向を十分に取り入れ、それぞれに合った作業や運動を行いました。

3. 入所者の状況

在籍及び入退所

区分 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	576
入 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比 率	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	

4. 日中活動支援の概要

(1) 生活支援

身辺処理能力の向上のための援助から、社会生活に必要な習慣やマナーを身につけ、社会生活への適応に向けての援助まで、幅を持たせたゆとりのある日課の中で、各利用者に合ったきめ細かい援助を行いました。

	利用者	担当職員
1寮	10	3
2寮	9	3
3寮	9	3
5寮	10	3
6寮	10	3

(2) 作業援助

利用者自ら作業種目を選び、仕事に興味を持ち労働することにより充実した毎日が送れるように援助しました。個人の能力、障害の程度、年齢、性別、を基に個人に合った作業活動を全利用者が行いました。

	利 用 者
機 能 ・ 生 活 訓 練	10
屋 外 作 業	2
リ サ イ ク ル 活 動	14
委 託 作 業	10
自 主 製 品 製 作	12

5. 日課

7:00	7:50	8:30	9:30	10:00	12:00	13:15	15:30	17:50	19:00	22:00
起 床	朝 食	生 活	職 員 朝 礼	作 業	昼 食	作 業 ・ 生 活 支 援	介 助 入 浴	夕 食	自 由 入 浴 ・ 余 暇	就 寝 ・ 消 灯

6. 年間行事

月 日	内 容	場 所	等
6 月 4 日	親子ふれあいデー（お好み外出1）	日 帰 り	メ ロ ン 狩 り
8 月 6 日	納 涼 ま つ り	中	止
1 1 月 3 日	と し な が 祭	施 設	内
1 2 月 9 日	善 銀 サ ン タ 訪 問	施 設	内
1 2 月 2 4 日	ク リ ス マ ス 会	施 設	内
2 月 4 日	立 春 の 会	施 設	内
3 月 4 日	親子ふれあいデー（お好み外出2）	日 帰 り	い ち ご 狩 り / バ イ キ ン グ
3 月 1 8 日	感 謝 の 集 い	施 設	内

消防訓練実施状況

月	日	想定災害	訓練内容	出荷場所
4月	12日	火災	避難・通報	食堂
5月	9日	地震・火災	通報	5寮談話室
6月	30日	火災	避難・通報・消火	居室3-10
7月	29日	火災	通報・消火	厨房
9月	7日	火災	避難・通報	居室6-10
10月	21日	地震・火災	避難・通報・夜間想定	機械室
11月	16日	火災	避難・通報	医務室
12月	20日	火災	避難・通報	地域交流スペース
1月	24日	火災	通報	居室2-10
2月	21日	地震・火災	避難・通報	事務室
3月	21日	火災	通報・夜間想定	娯楽室

※夜間想定訓練は、男女夜勤者代行及び男女遅番勤務者の計4名で実施しました。

※防犯訓練は、9月29日豊川警察署の方も来所していただき実施しました。

通院状況

	精神科	内科	皮膚科	外科	整形外科	婦人科	脳外科	耳鼻科	眼科	歯科	合計
4月	9	2	3	2	2	0	0	3	0	4	25
5月	16	1	1	5	0	0	1	3	3	3	33
6月	13	1	0	3	1	0	0	4	0	2	24
7月	13	2	0	3	2	0	0	1	0	4	25
8月	16	6	0	4	2	0	0	3	1	0	32
9月	9	0	0	3	1	0	0	2	0	1	16
10月	11	3	0	9	2	0	0	3	0	1	29
11月	15	0	0	10	1	0	0	1	1	0	28
12月	9	3	0	10	1	0	0	2	0	0	25
1月	10	23	0	4	1	0	0	1	0	0	39
2月	13	0	3	1	1	0	0	1	0	4	23
3月	10	1	0	3	1	0	0	1	0	0	16
合計	144	42	7	57	15	0	1	25	5	19	315

短期入所、日中一時支援事業報告

指定障害福祉サービス事業（短期入所）

1. 運営方針

平成28年度は、障害児、者を支援し自立と共生の地域づくりを行うことが重要であることにはかわりはなく、在宅の知的障害児、者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（短期入所）を実施しました。

2. 事業計画

・利用定員

併設型及び空床型とし、個室を準備しました。定員は、併設型を3名、空床型については状況に応じての利用としました。

・利用形態 宿泊利用。

・主たる対象者

知的障害者、障害児

3. 支援計画

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援書を作成し、入浴、排泄、食事提供等の日常生活上の援助、日常生活動作の訓練及び健康チェックを行いました。

4. 広報活動

在宅の知的障害者及びその家族に幅広く知っていただくため、利用案内のパンフレットの配布等を実施しました。

地域生活支援事業（日中一時支援）

1. 運営方針

短期入所事業に同じ。

2. 事業計画

・利用定員 10名。

・利用形態

日帰り（8時間を超える、4時間を超える8時間以下、4時間以下）利用としました。

・主たる対象者

知的障害者、障害児

短期入所及び日中一時支援利用状況

	短期入所		日中一時支援					日数合計
	件数	延べ日数	4時間以下	4時間超 8時間以下	8時間超	小計		
						件数	日数	
4月	32	40	47	64	13	124	53.5	93.50
5月	41	47	49	45	10	104	42.25	89.25
6月	31	52	56	54	13	123	50.75	102.75
7月	32	53	53	64	12	129	54.25	107.25
8月	32	37	53	72	10	135	56.25	93.75
9月	35	49	56	53	9	118	47.25	96.25
10月	36	49	61	45	14	120	48.25	97.25
11月	36	50	64	47	9	120	46.25	96.25
12月	31	34	61	53	8	122	47.75	81.75
1月	8	9	20	20	4	44	18.00	27.00
2月	15	15	33	22	4	59	22.25	37.25
3月	33	36	56	45	11	112	44.75	80.75
合計	362	471	609	584	117	1310	532	1003

生活介護事業所 すまいる

指定障害者福祉サービス事業（生活介護）

1. 運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の理念に基づき、在宅の知的障害者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（生活介護）を実施いたしました。

整備面におきましては、平成28年1月に、すまいる作業棟増築も完成し、平成28年3月より、定員25名から35名定員への変更行いました。

支援にあたって利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って支援を提供し、ストレスをためずに自宅へ帰宅できるように努めました。地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。

処遇面におきましては、パン工房・農耕製品の販路拡大を図り、より高い工賃が支払及び生活支援を進めてまいりました。

2. 事業計画

- ・ 利用定員 25名（平成29年3月1日より35名）。
- ・ 利用形態
- ・ 営業日 月曜日から土曜日（ただし、5月3日から5月5日、8月13日から8月15日、12月30日から1月3日を除く。）
- ・ 営業時間 午前9時から午後4時
- ・ 支援計画
利用者一人ひとりのニーズにより個別支援計画を作成し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援及び訓練を行いました。
- ・ 作業収入

農耕	パン工房利益	委託作業	清掃業務（一宮庁舎）
58,614円	797,683円	364,193円	58,200円
合計	本人支給金		
1,278,690円	1,278,690円		

・ 利用実績

	平成28年度利用見込み	平成28年度利用実績
延べ利用者数	6,956人	7,211人

開所日	平均利用者数	利用率	平均区分
304	23.7人	92.12%	4.8

月	生活介護					合計
	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
4月	20	61	213	156	191	641
5月	19	55	167	148	183	572
6月	22	64	201	166	190	643
7月		62	201	160	187	610
8月		52	210	152	194	608
9月		65	201	163	187	616
10月		61	175	177	185	598
11月		59	181	164	188	592
12月		65	177	165	193	600
1月		54	146	144	176	520
2月		57	158	146	174	535
3月		66	170	200	240	676
合計	61	721	2200	1803	2409	7211

指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業

ホタルの郷 相談支援事業所

1. 運営方針

平成28年度の相談支援事業は、昨年度に引き続き豊川市の委託を受けて実施しました。指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めると共に、利用者または障害児の保護者の意志及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障害者の保護者の立場に立って、支給決定障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類または特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行われるよう努めました。

利用者さんがその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援いたしました。

2. 事業計画

・ 営業日

月曜日から金曜日としました。ただし、国民の祝祭日、8月13日から8月15日、12月30日から1月3日を除きました。

・ 営業時間 午前9時から午後5時。

・ 上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制と致しました。

3. 指定相談支援の提供方法及び内容

- (ア) 生活全般に関わる相談
- (イ) 地域の障害福祉サービス事業者等の状況提供
- (ウ) サービス利用計画の作成
- (エ) 訪問によるモニタリング
- (オ) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

(ア) から (オ) に附帯するその他必要な相談支援、助言等を行いました。

4. 実績

月	訪問	電話相談	関係機関との 打ち合わせ	その他	サービス等利用計画	
					計画作成	モニタリング
4	29	60	37	10	4	9
5	26	34	45	5	0	9
6	34	50	52	9	8	12
7	15	50	67	18	2	13
8	21	58	48	7	7	18
9	27	47	49	8	10	10
10	29	32	39	32	10	5
11	33	31	44	21	5	5
12	31	19	20	27	5	6
1	21	22	41	9	2	7
2	23	28	28	9	4	5
3	35	17	39	16	9	16
合計	324 (300)	448 (500)	509 (400)	171 (100)	66 (50)	115 (90)

() は、当初見込み

事業	サービス等利用計画	
	計画作成	モニタリング
一般相談支援事業	0	0
特定相談支援事業	65	115
障害児相談支援事業	1	0
合計	66 (50)	115 (90)

共同生活援助事業所 ふれんど

1. 運営方針

平成28年度は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って支援を提供するよう努めると共に、地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービス機関、就労先等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。

2. 利用定員及び利用形態

- ・ 利用定員12名。(ふれんど1 4名 ふれんど2 4名 なごみ 4名)
- ・ 利用形態

共同生活を営むべき住居を提供し、入居している障害者に対し支援を行いました。

3. 支援計画

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援計画を作成し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援を行いました。

共同生活援助事業実績

月	区分2		区分3		区分4		区分5		区分6		利用 日数 合計	夜間 支援 日数 合計
	利用日数	夜間支援日 数										
4月	30	21	60		120	41	60	54	90	75	360	191
5月	31	19	55		111	34	61	56	89	74	347	183
6月	30	21	59		119	42	60	58	90	79	358	200
7月			61		155	54	62	58	93	76	371	188
8月			49		139	51	60	58	88	77	336	186
9月			59		180	90	30	24	84	66	353	180
10月			60		184	87	31	28	93	76	368	191
11月			60		180	86	30	23	90	67	360	176
12月			57		175	81	31	23	90	64	353	168
1月			56		84	23	31	25	60	49	231	97
2月			55		84	25	28	25	56	50	223	100
3月			59		171	76	31	28	88	72	349	176
合計	91	61	690		1702	690	515	460	1011	825	4009	1975

平成28年度 職員研修実施状況

ホテルの郷

番号	受講研修名	参加人数
1	指定障害福祉サービス事業者等の集団指導	1
2	自閉症基礎講座	1
3	豊川保健所管内栄養士会研修会	1
4	安全運転管理者講習	1
5	新規採用者研修	2
6	障害者(児)福祉関係職員基礎研修	1
7	給食従事者研修	2
8	さをり織り指導者養成講座	1
9	豊川保健所管内特定給食施設等栄養士会研修会	1
10	豊川市甲種防火管理新規講習会	2
11	東海地区知的障害関係施設職員研究協議会	4
12	社会福祉施設の職員接遇研修	1
13	初任職員研修	2
14	公正採用選考・人権啓発推進員研修会	1
15	キャリアパスチームリーダー研修課程	1
16	職員施設訪問(宿泊)研修	1
17	(日中活動支援部会)職員研修会	1
18	東三河地区栄養士会合同研修会	1
19	中堅研修	1
20	豊川保健所管内栄養士会研修会	1
21	施設訪問研究会	1
22	広報講習会	1
23	地域支援セミナー	1
24	基礎研修	1
25	P C A 年末調整セミナー	1
26	年末調整・法定調書セミナー	1
27	権利擁護研修会	1
28	現場で働くあなたのための研修会	1
29	実務研修会	1
30	(つぼみの会)支援セミナー	1
31	精神障害者支援担当研修会	1
32	障害者支援施設部会全国大会	1
33	愛知県知的障害関係施設職員研究大会	4
34	サービス管理責任者フォローアップ研修	1
35	豊川保健所管内栄養士会研修会	1
36	愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修・成年後見制度利用推進研修	1
	合 計	46

番号	受講研修名	参加人数
1	新規採用者研修	2
2	食品衛生責任者再講習会	1
3	問題解決手法研修	1
4	てんかん基礎研修	1
5	権利擁護セミナー	1
6	職場環境改善研修	1
7	豊川市社会福祉施設協会研修会	1
8	全国日中活動支援部会職員・施設長研修会	1
9	退職事務手続き研修会	1
	合 計	10

設備・備品整備状況

整備事業	工事費(単位円)
すまいる作業棟増築工事	16,308,000
ホテルの郷 男子脱衣室改修工事	1,782,000
ホテルの郷 塗装工事(3カ所)	1,393,200
運動場車両通路舗装工事	993,600
ホテルの郷 宿直室周リエアコン取替工事	918,000
ホテルの郷 厨房エアコン取替工事	861,840
ホテルの郷 男女脱衣室エアコン取替工事	697,680
ホテルの郷 女子寮カメラ設置工事	642,600
ホテルの郷 事務室玄関改修工事	572,400

職員心得

1. 施設利用者のために運営されている施設であることを忘れてはならない。
2. 施設利用者の生命・安全に細心の注意をし、保護することを忘れてはならない。
3. 業務遂行においては、良き習慣は踏襲するが、悪しきものは排除し、福祉の転換を図って、施設利用者の処遇向上に最善の努力をすること。
4. 施設利用者を大きな心、広い気持ちで胸にがっしりと受け止める人でなくてはならない。
5. プロとアマの違いは「褒める」ことをたくさん知っているか、いないかである。
6. プロに言い訳は認められません。結果をきちんと示すのがプロです。
7. 慣れでこれくらいという放心状態であってはならない。
8. 自分の感情のおもむくままの指導・支援をしない。
9. 自分や施設利用者の過ちに対し、責任を負える人でなくてはならない。
10. 出勤時には必ず職場の人たち、施設利用者一人ひとりに明るい声で挨拶をする。
11. 物事に公平で正直であり、思いやりが深く、自分より他人のことを考える人となること。
12. 居室及び施設内外の整理整頓、身の回り全てを清潔にすることを心がけ、生活環境の充実を図ること。要するに、職員が本施設で生活できるか、できないかが生活環境の優劣のポイントである。職員にとって施設は職場でも、施設利用者にとっては生活の場であることを忘れてはならない。
13. 業務遂行の「復命」を忘れては、仕事をやったことにはならない。